

2017(平成 29)年 10 月 16 日

NPO 日住協
会員管理組合 各位

第3回 会員管理組合“意見交換会”開催のご案内

テーマ：「民泊問題と関連規約を考える」

NPO法人 日本住宅管理組合協議会
会 長 川上 湛永
理事長 上地 光男

謹啓 清秋の候、貴管理組合におかれましては良知良能を活かした運営のこととお慶び申し上げます。

平素はNPO 日住協の活動にご理解を賜りまして、誠にありがとうございます。

今般、第3回目の会員管理組合による“意見交換会”を開催する運びとなりました。テーマは「民泊問題と関連規約を考える」です。すでに民泊禁止を管理規約に反映し終えた管理組合もあり、また、今まさに検討を進めている管理組合もありますが、民泊新法やスケジュールが分かりづらいという管理組合も多くあることから、民泊問題と関連規約についての考え方と対策について意見交換をいたします。

管理組合が民泊問題で戸惑っているのは、情報不足で具体的にどうしたらよいのか、ある程度わかるがどのように考え、どのような対策をすべきかがわからないということです。

とくに、国交省から単発的に発信される情報は、団地・マンションにとって不都合なものが多く、民泊禁止の場合は管理規約を新しい標準管理規約に沿って改正せよと、国民の上に国家があるが如く、まったく主権在民とはほど遠いと感じる管理組合は多いのではないのでしょうか。

団地・マンションの安全・安心への配慮・対策が一切なく、それによって多くの問題の発生が危惧されます。

とは言え、今は民泊新法に対応せざるを得ず、そのための考え方や対策についてNPO 日住協が持っている情報の提供をはじめ、皆様からの活発な意見を交換し合いたいと考えております。管理組合に持ち帰っていただき、方針等を立てていただければと思っています。

ぜひとも皆様のご参加をお待ちしております。

謹白

＜意見交換会の原則＞ 知的作業で得る多層な考え方

「意見交換会」は自らの考え方を述べることができ、他の人はその意見への背景や根拠などを聞くことはできますが、批判は厳禁とし、結論も求めません。（結論を一つに絞り込まず、いくつかの考え方を尊重する）

したがって複数の考え方などが出ると想定されます。「言いつ放しでいいのか？」と問われそうですが、自己が持っている考え方や経験を、他の管理組合の理事の前で主張することはあまりない機会です。それを聞く人も初めて聞く事かもしれません。そうであれば、自己が持っていなかった新しい考え方などをインプットできるわけです。また、その考え方に対し、「このような考え方を掛け合わせることはできないだろうか」といった、複層的な意見交換をすることで、今までにない考え方が創出される可能性があります。

本会は議論の場ではなく意見交換の場なのです。それらの意見を選択するのはそれぞれの管理組合であり、管理組合は知り得たいいくつかの意見や情報を持ち帰り、管理組合においては議論をして結論を導いていただきたいと思います。

管理組合や自己が抱えている考え方や経験をネタにいただき、また、知りたいことを参加者に聞いてみる。意見交換会はインプットとアウトプットの間のプロセス（交換）を大切にする知的作業と言えます。

「結論は求めない」と述べましたが、参加者は、気づき、参考になる、といった多くの“知”と“理”を体内化することができます。賛成・反対と言った議論とは異なる、意見交換会だからこそその成果が得られると考えています。

開催期日：平成29年12月16日(土)

受付：12：30

会場：三井住友海上テコビル6階

株式会社 住宅あんしん保証 会議室

〒104-0031 東京都中央区京橋1-6-1

内容：13：00 主催者あいさつ（日住協 川上会長）

13：10 意見交換

16：30 閉会

参加人員：35名（先着順にて受付いたします。）

参加費：無料（日住協の会員管理組合様 限定です。）

申込方法：「参加申込書」に記載の上、FAX. 03-5256-1243 宛に FAX をお寄せください。

12月16日(土) 第3回「会員管理組合「意見交換会」」

参加申込書

テーマ「民泊問題と関連規約を考える」

お申込み先：FAX. 03-5256-1243

管理組合名：

	ご参加者名	役職	ご連絡先（☎・メール等）
1			
2			
3			

《会場案内》

- ① JR東京駅 徒歩10分 ② 東京メトロ銀座線 京橋駅 徒歩2分

